

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	東海物産株式会社
【英訳名】	TOKAI BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 偉 作
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤 井 定 男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目34番14号
【電話番号】	(052)261-3211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤 井 定 男
【縦覧に供する場所】	東海物産株式会社東京支店 (東京都世田谷区等々力七丁目2番9号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間	第53期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	21,049,058	10,715,027	41,873,916
経常利益 (千円)	554,449	293,094	1,258,492
四半期(当期)純利益 (千円)	335,891	169,640	692,644
純資産額 (千円)		9,680,675	9,586,658
総資産額 (千円)		18,931,360	18,524,914
1株当たり純資産額 (円)		903.23	858.66
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.34	15.43	62.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.24	15.37	61.97
自己資本比率 (%)		51.0	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,414		251,532
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,916		85,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,326		158,436
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		936,373	1,081,201
従業員数 (名)		293	281

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれて
いる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	293
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	168
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
デバイス事業	
M(高機能材料)デバイス部門(千円)	1,026,295
E(電子デバイス)デバイス部門(千円)	2,231,621
S(半導体デバイス)デバイス部門(千円)	2,439,104
I(情報デバイス)デバイス部門(千円)	341,171
海外部門(千円)	3,036,299
計(千円)	9,074,493
システム事業(千円)	378,406
合計(千円)	9,452,899

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

特記事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
デバイス事業	
M(高機能材料)デバイス部門(千円)	1,190,208
E(電子デバイス)デバイス部門(千円)	2,617,806
S(半導体デバイス)デバイス部門(千円)	2,939,241
I(情報デバイス)デバイス部門(千円)	397,731
海外部門(千円)	3,084,057
計(千円)	10,229,045
システム事業(千円)	485,981
合計(千円)	10,715,027

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	1,496,531	14.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間では、情報通信分野は複合機用部品の新規採用があり、売上が増加しましたが、自動車分野では国内外での生産調整の影響で売上が減少し、売上高は前年同期比1億5千9百万円減少して107億1千5百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少に伴い、前年同期比5千7百万円減少し、12億3千3百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で5千7百万円減少したことに加え、退職給付債務の積立などにより、販売費及び一般管理費が前年同期比3千万円増加した結果、前年同期比8千7百万円減少の2億9千1百万円となりました。

経常利益は、為替差損が前年同期比2千9百万円減少したものの、営業利益で8千7百万円減少したことから、前年同期比6千4百万円減少し、2億9千3百万円となりました。

四半期純利益は、特別損失において投資有価証券評価損の計上3百万円に加え、法人税、住民税及び事業税等が1億1千9百万円となり、前年同期比5千2百万円減少の1億6千9百万円となりました。

事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

デバイス事業

・ M（高機能材料）デバイス部門

F A分野のサーボモータに使用される磁性材料やインサート成型品の売上は増加しましたが、国内での携帯電話の生産落ち込みや海外での高機能材料の価格下落により売上高は11億9千万円（前年同期比9.1%減少）となりました。

・ E（電子デバイス）デバイス部門

F A分野における電子部品の販売は横ばいで推移しましたが、情報通信分野の複合機用部品の新規採用による売上が増加し、その結果、売上高は26億1千7百万円（前年同期比2.6%増加）となりました。

・ S（半導体デバイス）デバイス部門

F A市場向けパワーデバイスは堅調に推移しましたが、自動車分野向けマイクロコンピュータやASICは、国内外での減産の影響を受け、売上高は29億3千9百万円（前年同期比1.1%減少）となりました。

・ （情報デバイス）デバイス部門

医療や住宅関係における機器の販売は前年並みに推移しましたが、量販店向けのモニタは廉価版商品の影響を受け、売上高は3億9千7百万円（前年同期比21.5%減少）となりました。

・ 海外部門

情報通信分野では生産調整による落ち込みがありましたが、ゲーム機関係の材料の販売や複合機用部品の日本向け輸出が増加し、売上高は30億8千4百万円（前年同期比5.4%増加）となりました。

システム事業

景気減速の影響により、自動車分野での設備投資の冷え込みにより試験装置等の売上が減少するとともに、住宅設備分野における低採算取引の見直しによる売上減少があり、売上高は4億8千5百万円（前年同期比20.0%減少）となりました。

所在地別の業績を示すと、次のとおりであります。

・ 日本

国内は、情報通信分野では好調に推移しましたが、自動車分野は減産により販売が減少し、売上高は76億7千2百万円（前年同期比4.2%減少）、営業利益5億4百万円（前年同期比0.2%減少）となりました。

・アジア

アジア地域は、情報通信関連先での新規受注により、売上高は29億3千万円(前年同期比4.8%増加)となりましたものの、粗利率の低下により営業利益は3千5百万円(前年同期比52.1%減少)となりました。

・北米

北米地域は、情報通信分野での販売増により、売上高は1億1千2百万円(前年同期比56.6%増加)、営業利益は3百万円(前年同期比57.1%増加)となりました。

なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、比較・分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けていません。

(2)財政状態の分析

資産・負債・純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は189億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億6百万円の増加となりました。主な要因は、たな卸資産の増加4億4千万円、減価償却費計上に伴う有形固定資産の減少5千8百万円などによります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は92億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1千2百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加2億1千8百万円、未払法人税等の増加7千6百万円などによります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は96億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ9千4百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加2億5千7百万円、自己株式の増加2億5百万円、為替換算調整勘定の減少5千万円などによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、9億3千6百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ1億8千4百万円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2億8千9百万円に、減価償却費などの非現金支出1億7千5百万円が加わったものの、売上債権の増加2億7千6百万円、仕入債務の減少4千2百万円等があり、取得した資金は6千2百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得3百万円、投資有価証券の取得2百万円等により、7百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得2億5百万円、配当金の支払額1千4百万円の支出より、2億2千万円の支出となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特記事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の状況と見通し

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国でのサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱による世界景気の減速感の高まりから、各企業とも生産と設備投資を抑え始めたことに加え、株式市場の暴落により消費者心理も冷え込み、景気減速の悪いスパイラルに入りつつあります。

また、米国の景気は、金融危機の直撃を受け一段の減速が進み、これまで高成長を続けてきたBRICs諸国の経済の足取りも重くなってきています。

国内外共に牽引車を欠く中、日本の景気後退は長引く懸念も生じ始めてきています。

このような経済経営環境のもと、当社グループは本年度方針“Quality First!”に沿い、採算性を重視しつつ引き続き下記を中心に営業活動を行ってまいります。

自動車分野での取引基盤の拡大
情報通信分野でのデザイン・イン活動の推進
国内外の廉価・良質な部品の開拓
低採算取引の見直し
システム事業の海外案件の拡大
品質監査ビジネスの拡大

デバイス事業では、日本、中国、アジア、アメリカを結ぶ、グローバルな情報ネットワークを活用すると同時に、品質管理専任者による品質管理体制のもと、品質第一で競争力のある最新の商品やメーカーを開発しお客様に提案、提供してまいります。

また、技術本部は、関連子会社の東海テクノセンター株式会社の開発部門と連携を深め営業部門への技術支援体制の強化、ソフト開発の推進、並びに技術者の育成に努めてまいります。

システム事業では技術者を増員育成し、システムインテグレーション、マイコン開発、基板アセンブリ等、開発設計・施工メンテナンスまでのワンストップソリューションを実現するサポート体制を更に高め、お客様満足度の向上を目指してまいります。

なお、当事業におきましては品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を、東海テクノセンター株式会社のISグループ（平成14年9月）ならびに東海オートマチックス株式会社（平成17年2月）が認証取得しており、この運営を通じてより高品質なシステムを提供してまいります。

地球環境保全是当社グループにおきましても重要な経営課題の一つです。平成16年3月、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内10拠点・国内子会社2社で認証取得し、平成20年3月の更新審査も終了いたしました。今後とも継続的に環境マネジメントシステムの維持・改善に努め、お客様のグリーン調達にも貢献できる企業活動を推進してまいります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、事業及びその他に関するリスクについて、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には主に次のようなものと認識しております。

為替変動の影響

当社グループは、電子デバイス市場の拡大が期待されるアジア・アメリカ地域における事業に注力しており、アジアに8社、アメリカに1社の子会社を有しております。

当第2四半期連結会計期間の連結売上高の内、海外売上高は31億4千2百万円（連結売上高に占める割合：29.3%）となっております。

当社グループは、為替リスクに対して、為替予約等の手法を活用することで為替差損を回避するよう努めておりますが、為替変動が当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

再建中の連結子会社

当社の100%出資の連結子会社であるTOKAI PRECISION AMERICA, LTD.（資本金US\$800千）は、平成20年9月期にてUS\$16千の債務超過となっており、再建中であります。

なお、当社保有の株式については評価額を1円としております。

現在は再建計画に基づき収益の安定化を図り黒字化しつつありますが、再建計画が順調に進まない場合、追加的な損失が発生する可能性があり、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

退職給付債務

当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を採用し、外部拠出を行っております。

年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

取引先の信用

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。

取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度を設定して、その範囲内で取引を実行すると同時に、不良債権発生防止のための万全の態勢を取っておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

商品の品質・納期問題

海外企業からの仕入が拡大するなか、環境基準・品質規格および納期遅延等に対して、品質管理責任者による品質検査体制を充実させつつありますが、商品の不具合による補償等は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

コーポレートガバナンスに起因するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図り、内部監査を強化しておりますが、情報の漏洩、業務処理の間違い等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	11,801,316	名古屋証券取引所 (市場第二部)	
計	11,801,316	11,801,316		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成28年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、 新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権1個当りの一部行使は出来ないものと する。 上記以外の新株予約権の行使条件については、本 総会決議および当社取締役会決議に基づき当社と 対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契 約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月18日 至平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、本総会決議および当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月27日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	自平成20年7月16日 至平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1.
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2.

- (注) 1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		11,801,316		3,075,396		2,511,009

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市中区栄四丁目17番5号	1,355	11.48
江口健三	名古屋市長穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	545	4.62
江口志津	名古屋市長穂区	431	3.65
株式会社バッファロー	名古屋市長穂区柴田本通4丁目15	297	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	209	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	200	1.69
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	200	1.69
計		5,815	49.27

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が1,106千株(9.37%)あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,106,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,625,000	10,622	
単元未満株式	普通株式 70,316		
発行済株式総数	11,801,316		
総株主の議決権		10,622	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個を除いて記載しております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海物産株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,106,000		1,106,000	9.37
計		1,106,000		1,106,000	9.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	455	506	450	461	450	404
最低(円)	410	416	430	441	440	395

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	936,373	1,081,201
受取手形及び売掛金	10,123,950	9,959,612
たな卸資産	1 2,684,029	1 2,243,571
その他	297,201	250,484
貸倒引当金	1,196	1,312
流動資産合計	14,040,359	13,533,558
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,193,575	2,193,575
その他(純額)	2 1,603,978	2 1,662,022
有形固定資産合計	3,797,553	3,855,597
無形固定資産		
175,561		195,940
投資その他の資産		
投資有価証券	507,830	528,947
その他	410,064	410,881
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	917,885	939,818
固定資産合計	4,891,001	4,991,356
資産合計	18,931,360	18,524,914
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,056,403	7,838,205
未払法人税等	278,691	202,618
賞与引当金	183,090	181,086
役員賞与引当金	23,238	36,108
その他	286,918	272,092
流動負債合計	8,828,340	8,530,111
固定負債		
退職給付引当金	274,901	261,002
その他	147,442	147,142
固定負債合計	422,343	408,144
負債合計	9,250,684	8,938,255

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,212	2,511,212
利益剰余金	5,357,274	5,099,440
自己株式	436,390	231,107
株主資本合計	10,507,492	10,454,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,572	119,615
土地再評価差額金	739,354	739,354
為替換算調整勘定	209,214	260,198
評価・換算差額等合計	847,996	879,937
新株予約権	21,179	11,654
純資産合計	9,680,675	9,586,658
負債純資産合計	18,931,360	18,524,914

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	21,049,058
売上原価	18,669,404
売上総利益	2,379,654
販売費及び一般管理費	1,855,502
営業利益	524,151
営業外収益	
受取利息	8,929
受取配当金	6,172
仕入割引	13,135
その他	6,815
営業外収益合計	35,053
営業外費用	
支払利息	1,720
売上債権譲渡損	1,719
その他	1,315
営業外費用合計	4,755
経常利益	554,449
特別利益	
貸倒引当金戻入額	117
特別利益合計	117
特別損失	
投資有価証券評価損	5,840
固定資産除却損	578
特別損失合計	6,418
税金等調整前四半期純利益	548,147
法人税、住民税及び事業税	253,815
法人税等調整額	41,559
法人税等合計	212,256
四半期純利益	335,891

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月 1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	10,715,027
売上原価	9,481,140
売上総利益	1,233,886
販売費及び一般管理費	941,976
営業利益	291,910
営業外収益	
受取利息	4,449
受取配当金	1,095
仕入割引	6,661
その他	2,637
営業外収益合計	14,843
営業外費用	
支払利息	758
売上債権譲渡損	477
為替差損	12,187
その他	237
営業外費用合計	13,660
経常利益	293,094
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	5
特別損失	
投資有価証券評価損	3,814
特別損失合計	3,814
税金等調整前四半期純利益	289,285
法人税、住民税及び事業税	158,468
法人税等調整額	38,822
法人税等合計	119,645
四半期純利益	169,640

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	548,147
減価償却費	97,439
受取利息及び受取配当金	28,237
支払利息	2,204
売上債権の増減額（ は増加）	110,125
たな卸資産の増減額（ は増加）	421,988
仕入債務の増減額（ は減少）	170,158
その他	4,802
小計	262,400
利息及び配当金の受取額	28,237
利息の支払額	2,204
損害賠償金の受取額	18,902
法人税等の支払額	178,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17,303
無形固定資産の取得による支出	7,129
投資有価証券の取得による支出	3,562
その他	10,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	205,282
配当金の支払額	78,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,000
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	144,827
現金及び現金同等物の期首残高	1,081,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	936,373

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

2. 棚卸資産の評価方法

当第2四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

3. 固定資産の減価償却費の算定方法

固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

4. 経過勘定項目の算定方法

合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

5. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 たな卸資産の内訳		1 たな卸資産の内訳	
商品	2,682,754千円	商品	2,234,514千円
仕掛品	1,275千円	仕掛品	9,056千円
計	2,684,029千円	計	2,243,571千円
2 有形固定資産減価償却累計額	852,874千円	2 有形固定資産減価償却累計額	788,759千円
3 受取手形割引高	349,438千円	3 受取手形割引高	987,344千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与・賞与	578,225千円
賞与引当金繰入額	171,990千円
退職給付費用	84,930千円
荷造運搬費	205,591千円
減価償却費	97,295千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与・賞与	290,817千円
賞与引当金繰入額	80,007千円
退職給付費用	47,677千円
荷造運搬費	99,454千円
減価償却費	48,716千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	936,373千円
現金及び現金同等物	936,373千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)
及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,801,316

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,106,883

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			21,179
合計			21,179

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	78,057	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	74,861	7	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

特記事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

第2四半期連結会計期間は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占めるデバイス事業における各種電子関連商品の販売の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

第2四半期連結累計期間は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占めるデバイス事業における各種電子関連商品の販売の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,672,093	2,930,038	112,894	10,715,027		10,715,027
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	676,793	73,000	35,668	785,463	(785,463)	
計	8,348,887	3,003,039	148,563	11,500,490	(785,463)	10,715,027
営業利益	504,719	35,398	3,588	543,705	(251,795)	291,910

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,464,396	5,395,994	188,667	21,049,058		21,049,058
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,216,109	164,398	58,779	1,439,287	(1,439,287)	
計	16,680,505	5,560,392	247,447	22,488,345	(1,439,287)	21,049,058
営業利益	921,648	64,756	6,104	992,509	(468,358)	524,151

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、シンガポール、台湾、フィリピン、インドネシア、タイ

(2) 北米.....アメリカ

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	3,017,178	119,389	5,552	3,142,121
連結売上高(千円)				10,715,027
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	28.1	1.1	0.1	29.3

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	5,523,009	200,654	11,929	5,735,593
連結売上高(千円)				21,049,058
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.2	0.9	0.1	27.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、シンガポール、台湾、フィリピン、インドネシア、タイ

(2) 北米.....アメリカ

(3) その他の地域.....イギリス、フランス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	903円23銭	1株当たり純資産額	858円66銭

注 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,680,675	9,586,658
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,179	11,654
(うち新株予約権)	(21,179)	(11,654)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	9,659,495	9,575,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	10,694,433	11,151,075

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	30円34銭	1株当たり四半期純利益金額	15円43銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円24銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円37銭

注 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	335,891	169,640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	335,891	169,640
普通株式の期中平均株式数(株)	11,071,062	10,992,010
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	36,222	44,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額 74,861,031円

(2) 1株当たりの金額 7円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し支払いを行いません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月4日

東海物産株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松 岡 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 伸 文
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海物産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海物産株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。